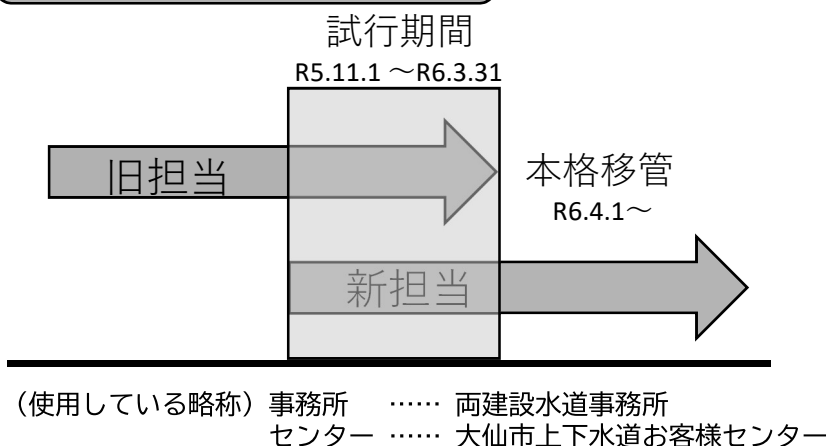


両建設水道 事務所分

一部業務の担当窓口移管のお知らせ

移管スケジュール



- ※ 令和5年11月以降も、申請書等を事務所に提出できませんが、審査等の事務は新担当窓口で行います。
- ※ 事務所に提出いただいた書類が市役所本庁舎へ回付されるまでには数日かかります。
- ※ 給水分岐工事の立会い、完成検査業務はセンターで担当します。

対象業務

移管される業務は次のとおりです。

<事務所からセンターへ>

- ・ 給水装置工事承認関係
- ・ 埋設確認関係
- ・ 排水設備工事確認申請関係

<水道課・下水道課からセンターへ>

- ・ 指定給水装置工事事業者申請関係
- ・ 指定排水設備工事店申請関係

<事務所・センターから水道課へ>

- ・ 道路占用申請関係

<事務所から下水道課へ>

- ・ 排除汚水量認定特例関係
- ・ 公共ます設置工事関係

お問い合わせ先

大仙市上下水道局
水道課 維持班
0187-63-1111 (内線125)

大仙市上下水道局
下水道課 維持班
0187-63-1111 (内線288)

大仙市
上下水道お客様センター
0187-62-2333

西仙北・協和
建設水道事務所
上下水道班 018-892-3696

中仙・太田
建設水道事務所
上下水道班 0187-88-1116